

スポーツ及び文化に関する事務の移管について

1 平成29年度からのスポーツの移管について

スポーツによる健康・体力づくりを推進するため、健康、スポーツ、運動を連携させた施策を推進していく組織として、教育部のスポーツ振興課を市長部局のスポーツ推進課として健康長寿部に位置付ける。

参考：組織体制（関係部分抜粋）

平成28年度【現行】			平成29年度【来年度】		
教 育 部	教育総務課	管理係	健 康 長 寿 部 ※	長寿支援課 (現行：いきいき推進課)	高齢福祉係
		営繕係			介護給付係
		学校給食センター			介護認定係
	学校教育課	学務保健係		国保年金課	国民健康保険給付係
		学校支援担当			高齢者医療係
		少年センター			国民健康保険税係
	生涯学習課	生涯学習係		健康増進課	健康づくり支援係
		市史編さん係			健康増進係
		中央公民館			母子保健係
		市立図書館		スポーツ推進課	スポーツ推進係
		市民交流センターおあしす			
	スポーツ振興課	スポーツ振興係			

※現行の「健康福祉部」を「こども福祉部」と「健康長寿部」に再編する。

2 平成30年度（想定）からの文化の移管について（検討事項）

教育委員会で所管している文化芸術に関する事業及び施設を市長部局に移管し、文化芸術が市民生活により身近になるよう地域振興事業と一体的に施策を展開していく。